

広告主様大募集！

啓発物品に事業者様の名称や電話番号等を掲載し、
市役所の窓口や市内スーパー前などで配布します。

○啓発物品の例：エコバッグ、キッチン用品等

○配布期間：令和9年6月～12月頃

広告主様は、
男女共同参画社会の
推進や人権への意識が
高い事業者として、イメージ
アップにもつながります！

応募資格

- ・五條市内に事業所、事務所、店舗等がある者
- ・五條市税完納者
- ・五條市広告掲載要綱および五條市広告掲載基準に基づく者

広告掲載料

1口：2万円（何口でも応募いただけます）

※別途、所定の額（総額100万円までは200円分）の収入印紙が必要となります

募集期間

令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

応募方法

以下の書類を人権施策課に提出してください。

- ・広告掲載申込書（五條市ホームページからダウンロードしてください）
- ・五條市税完納証明書 1部
- ・事業の証明書類等（店のチラシ、パンフレット等）



私たちは
誰もが輝く五條市を応援します
提供

〇〇商店 ☎ XX-XXXX

〇〇株式会社 ☎ XX-XXXX

〇〇ショップ ☎ XX-XXXX

五條市男女共同参画推進本部

掲載イメージ

男女共同参画社会とは…

性別などにかかわらず、誰もが社会の
あらゆる分野において、責任を分かち合い、
個性と能力を発揮できる社会のことです！

問合せ先：五條市すこやか市民部 人権施策課

〒637-0042 五條市五條4丁目1番3号

五條市人権総合センター内

TEL:0747-22-4001 FAX:0747-22-4094

詳しくは、下記 QR コード
から、五條市 HP にアクセス
してください

